

事業番号	02 05 03	事業改善シート (27年度実施事業分)				<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地域間幹線バス路線確保維持対策事業費					担当課	部局	企画振興部	
総合5か年計画	プロジェクト					課・室	交通政策課		
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 1 公共交通網の確保				E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp		
						実施期間	S47 ~		

1 事業の概要

目指す姿	広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対し、運行欠損費及び車両減価償却費等を補助するとともに、県が所有するバス車両を貸与することにより、幹線バス路線の維持存続と利便性の向上を目指す。 成果目標：公共交通機関利用者数103,077千人(H22)→103,077千人(H29)
------	---

現状(予算編成時)	○地域間幹線バス路線の運行欠損費等に対し、国と協調して県が補助することにより、5事業者が運行する29系統を維持している。 ○乗合バス事業者は経営状況の悪化から、車両の更新が進まず、乗合バスの低床バス導入率は33.4%となっている。
-----------	--

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他) 【左記の説明、根拠法令等】 国と協調し、県が主体的に取り組む必要がある。 地域間幹線バス路線確保維持費補助金交付要綱 県民との協働による実施：実施は困難
----------	---

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)				
	○地域間幹線バス路線の年間利用者数 2,770千人 (設定理由：現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、現状と同数の利用者数2,770千人と設定)				
	○地域間幹線バス路線の系統数 29系統 (設定理由：現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、29系統と設定)				
	○乗合バスの低床バス導入率 45.0% (設定理由：乗合バスへの全車両低床化(平成32年度目途)に向け、低床バス車両の導入率の向上を目指し、45.0%と設定)				
② 事業内容 (単位：千円)					
項目		実施方法	H27事業実績		H28
			(当初)	(決算)	(当初)
1. 地域間幹線系統確保維持費補助金	補助金	・乗合バス事業者の地域間幹線バス路線の運行欠損費に対する補助(5事業者、29系統) 【補助率：国1/2、県1/2】	136,172	135,836	173,899
2. 車両減価償却費等補助金	補助金	・乗合バス事業者が購入した低床バスの減価償却費等に対する補助(4事業者、23台) 【補助率：国1/2、県1/2】	28,219	28,219	31,992
3. 県有民営による幹線バス路線確保対策事業	直接	・県がバス車両を所有し、乗合バス事業者に貸与(新規導入2台)	38,000	37,692	53,000
合計			202,391	201,747	258,891

事業コスト	区分(単位：千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	137,633	152,576	202,391	258,891
	補正予算	-7,655	311		
	合計(A)	129,978	152,887	202,391	258,891
	一般財源	129,978	152,887	194,891	247,903
	県債				
	国庫支出金			7,500	7,500
	その他	0	0	0	3,488
	決算額(B)	129,555	152,887	201,747	
概算職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
概算人件費	1,652	1,652	1,655	1,655	
概算事業費(B(A)+C)	131,207	154,539	203,402	260,546	

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
地域間幹線バス路線の輸送人員	2,794千人	2,770千人	2,866千人	達成	2,866千人
地域間幹線バス路線の維持	29系統	29系統	29系統	達成	29系統
乗合バスの低床バスの導入率	36.6%	45.0%	集計中(12月)	—	51.5%

目標に対する成果の状況	○地域間幹線バス路線の輸送人員については、2,866千人に輸送人員が増加したことから成果目標を達成した。 ○地域間幹線バス路線の維持については、29系統を維持し、成果目標を達成した。 ○乗合バスの低床バス導入率については、国の統計数値の公表待ち。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 乗合バス事業者に対し、経営改善や利便性の向上を求めるとともに、地域における利用者を増やす取組を促進し、地域交通ネットワークにおいて重要な役割を担う、広域的・幹線的な路線を確保する。 県がバス車両を所有し、乗合バス事業者へ貸与するなど、引き続き事業者と連携し、低床バスの導入を促進していく。
--------------------	--